

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク馬車道保育園
経営主体(法人等)	日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒231-0006 横浜市中区南仲通4-47 馬車道L2ビル
設立年月日	平成21年12月1日
評価実施期間	平成29年8月 ～ 30年4月
公表年月	平成30年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>• 【施設の特色】</p> <p>• 立地および施設の概要 アスク馬車道保育園は、みなとみらい線馬車道駅から徒歩3分、官庁街、オフィス街に立地しています。平成21年12月に現設置法人（株）日本保育サービスが経営を引き継ぎ、9年目の保育園です。鉄筋コンクリート造り5階建ての園舎で、屋上園庭は幼児のプール遊びに使っています。定員90名のところ、0～5歳児が90名在籍しています。</p> <p>• 園の特徴 「あかるく なかよく たくましく」を園目標に、子どもたちにできるだけ様々な体験ができるようにしています。専門講師による体操・リトミック・英語のレッスン、クッキング保育、散歩や季節ごとの行事のほか、電車で舞岡公園に出かけて、コメ作りの体験などもしています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 自然や地域に触れる体験 オフィス街に位置するビル内の保育園で、地域には自治会も無く、自然に触れたり地域の人たちと交流したりする機会は限られています。そのため、園では、天気の良い日はほとんど毎日近隣の公園や文化施設へ散歩に出かけて、青空の下で子どもたちが土や木、花に触れ海を見るなど地域に触れたり自然を感じたりできるよう、またその行き帰りには近隣商店の人たちと挨拶などの交流ができるよう工夫しています。 横浜公園での中区民祭り「ハローよこはま」に参加したり、赤レンガ倉庫での「ヨコハマストロベリーフェスティバル」に遊びに行ったり、ハロウィンでは馬車道商店街をまわったりしています。5歳児は中区保育園交流事業の駅伝大会に参加しています。</p> <p>2. 五感で感じる保育の実践 電車で舞岡公園「小谷戸の里」に出かけて、年間を通してコメ作りを体験しています。代かきは5歳児が、田植えは4、5歳児で子どもだけで行い、稲刈り・脱穀は4、5歳児親子、餅つきは3歳児も加わった親子で楽しみました。田んぼのどろんこ遊びは、最初は気持ち悪いと言っていた子どもたちも、次第に感触を楽しむようになり、カエル探しに発展しています。 野菜の納入業者の職員が野菜を持ってきて子どもたちに見せたり触らせたりしながら、野菜に関する話</p>	

をして一緒に食事をするという交流を通じて、子どもたちへ野菜への興味を持たせています。

3. 地域の子育て支援

地域の子育て家庭に対して園見学も兼ねて、親子ふれあい教室「ひよこクラブ」を年間10回程度開催しています。0歳児との交流保育、「ぞうきんのうた」など親子のふれあい遊び講習を行うとともに、離乳食や体調管理などの育児相談なども受けています。

ほかに、中区の子育て支援のための「グランマ保育園事業」に参加し、絵本の貸し出しと育児相談を行い、地域子育て支援サービスを提供しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもの気持ちに配慮した環境の整備

2歳児以上の保育室にはコーナーがなく、特に3、4歳児室は合同で、誕生会など全園児が使うこともあるため、仕切りやコーナーを作ることが難しくなっています。子どもが落ち着いて好きなことをして遊ぶ、一人でいたいときや周囲から声をかけてほしくないときなどに、職員の目が届きながら一人で過ごせる場所を保育室内に設ける工夫が期待されます。

2. 送迎時の保護者への情報伝達の工夫

今回実施した「利用者家族アンケート」の項目「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明について」の満足度が、比較的低い結果となっています。送迎時に子どもの様子を伝えるよう配慮はしていますが、園として保護者の満足度を向上させるための工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・設置法人の運営理念は「安心・安全を第一に」「いつまでも思い出に残る施設」「本当に求められる施設」「職員が楽しく働けること」であり、保育理念は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる」「五感を感じる保育の充実」であり、子どもを尊重したものになっています。
- ・子どもを呼び捨てや独自の愛称で呼ばないよう留意するとともに、大きな声を出さないことなど、子どもの人権尊重について職員会議で具体的に周知しています。
- ・設置法人作成の虐待防止マニュアルがあります。何が虐待にあたるかの虐待チェックテストを実施し、全職員に虐待の定義を周知しています。職員の言葉かけや接し方などの研修もしています。傷がないか毎朝子どもの観察をし、特に0、1歳児は生活記録簿（保育日誌）に観察結果を記録しています。
- ・個人情報の取扱いについては、管理マニュアルがあり、職員会議などで周知を図っています。保護者には、入園時に個人情報の利用について説明しています。ホームページへの子どもの写真掲載については保護者から承諾書を受け取っています。
- ・遊びや製作で使用する色などは子どもが自由に選び、行事の役割も子どもたちの話し合いで決めて、順番、グループ分け、整列なども性別にしません。子どもが性差への先入観による役割分業意識を持たないよう配慮しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・苦情対応のマニュアルとして、設置法人作成の「苦情解決に関する要綱」が整備され、園単独で解決が困難な場合は、設置法人、中区福祉保健センターを交えて話し合える体制があります。
- ・保護者には、個人面談、懇談会で要望を聞き、玄関に意見箱を置き、行事後に無記名アンケートをするほか、日常の送迎時に意見・要望を聞いています。
- ・保育課程に基づいて、クラスごとに各指導計画を作成しています。子どもの様子

や意見、保護者の要望を参考に、指導計画を作成しています。子どもの様子や要望により指導計画の見直しをすることがあり、計画には柔軟性を持たせています。

- ・0～2歳児は、毎月、個別指導計画を作成しています。保育上の配慮点を記載し、一人一人の発達に沿った内容になるよう心がけています。

- ・おもちゃや絵本を子どもの手が届く棚に置いて、写真を貼り、取り出しやすく片付けやすくなっています。1歳児の絵本棚は、表紙を見て取り出しやすいような棚を牛乳パックで職員が手作りしています。

- ・主活動前の朝の時間と帰りの会のあとの時間は、自由に遊ぶ時間となっています。4、5歳児の当番同士で話し合って遊びを決めることもあります。

- ・子どもの興味・関心から、5歳児では生活発表会で「金のガチョウ」の劇をすることになり、衣装や背景も子どもたちが考えて作っています。

- ・散歩では、年齢や発達に合わせた公園を選んでいきます。バッタ・蝶々などを捕り、日本丸ほか多くの船や水陸両用車、熱気球などを見に行っています。

- ・体操教室以外にもマットや平均台、跳び箱などで遊んでいます。乳児はトンネルくぐり、風船などで遊び、運動能力を高めるようにしています。

- ・食事は無理強いせず、食べられる量を盛り、嫌いなものを食べられたら褒めるようにし、楽しく食べることを大切にしています。時間内に食べられない子どもも、自分のペースで完食できるように見守っています。

- ・授乳や離乳食は子どもの食べるペースを尊重し、眠くなって食べられない場合は、ミルクを与えたり、おやつを多めにするなどの対応をしています。

- ・トイレトレーニングは子どもの発達に合わせて、無理強いはいないようにしています。園での排泄状況を保護者に伝え、保護者とよく話し合って進めています。

- ・お迎え時に、保護者にその日の子どもの体調や園での様子などを、乳児は保育連絡ノート、幼児はクラスノートなどを使って伝えています。保護者との個別面談は、年2回実施しています。

- ・園実施の「年間を通した米作り」に保護者が参加できる機会を作り、園と保護者、保護者同士のつながりができるようにしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園時に配付する重要事項説明書、入園のご案内、ホームページに運営理念、保育理念を記載し、年度初めの保護者会などで、保育の基本方針を説明しています。

- ・保育課程は、子どもの利益を第一義に考え、子どもの発達に従って一貫性のあるものになるよう作成しています。年度末の職員会議で反省を含めて次年度の保育課程の見直しをしています。

- ・3月の入園前説明会のときに、園長と担任予定職員が保護者と面接をしています。離乳食やアレルギーなど配慮が必要な場合は、栄養士とも面談しています。

- ・0～2歳児は個別連絡ノートがあり、家庭や園での子どもの様子が記入され、保

	<p>護者とのコミュニケーションに役立っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に保護者に生育歴や家庭の状況を各種書類に記入してもらい、入園後の成長発達は、「児童票」「健康調査票」「身体測定表」に記録しています。 ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、設置法人の発達支援チームなどの助言を踏まえて職員会議や昼礼で個別のケースについて話し合っています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、入園前面談で栄養士とも面談し、除去食申請をしてかかりつけ医による「生活管理指導表」の指示のもと、誤食がないよう適切な対応をとっています。 ・乳幼児突然死症候群に対して、職員は入社時に研修を受けています。0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、うつぶせ寝になっている子どもは仰向けにしています。3歳児以上は30分おきに状況を確認しています。 ・子どものケガは、小さなケガでも保護者に報告するとともに、大きなケガは記録し、職員会議で話し合いを行い、改善策を検討して実行しています。 ・事故や災害に対応したマニュアルがあります。地震時の備えとして、転倒やケガ防止の安全対策を講じています。 ・毎月、避難、消火、通報訓練を行っています。防災の日には、災害用伝言ダイヤルを利用して、保護者による子どもの引き取り訓練も実施しています。 ・AED（自動体外式除細動器）を設置し、毎月心肺蘇生法の訓練を行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい教室「ひよこクラブ」は、年10回程度実施し、園見学や交流保育、「ぞうきんのうた」などの親子のふれあい遊び講習を行っています。 ・中区グランマ保育園事業では、絵本の貸し出しや育児相談などの地域子育て支援サービスを提供しています。 ・5歳児は近隣小学校を訪問して1年生と交流し、中区保育園交流事業の駅伝大会に参加しています。 ・地域の商店とは、ハロウィンの際に協力を依頼し、子どもたちがお店を訪問してお菓子をもらったり、お礼に子どもたちが訪問してプレゼントを渡したりするなど友好的な関係を築いています。 ・積極的に散歩に出かけ、近隣商店の人たちと日常的に挨拶を交わすとともに、日本丸メモリアルパーク、赤レンガ倉庫、山下公園など地域の文化施設を利用しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念について、入社時に全職員が説明を受けています。年度初めには、職員が基本理念について再確認できるように園長が説明しています。職員は、保育の計画を作成する際には、基本方針に沿った保育ができているかを振り返っています。 ・守るべき法・規範・倫理などが明記された就業規則があり、年度初めに、設置法人作成の「クレド（約束、行動準則）」を職員間で読み合わせをして、不正・不適

切な行為を行わないよう確認しています。設置法人にコンプライアンス委員会があり、職員が直接連絡を取ることができます。

- ・牛乳パック、などの廃材を、保護者の協力も得て集め、子どもたちの製作や手作りおもちゃなどに使用しています。保育課程の中に廃材利用を入れ、環境への取り組みを具体的に示しています。

- ・重要な意思決定、たとえば園長・主任の異動については保護者会で説明し、職員の異動や出産・育児休暇などは掲示で保護者に知らせています。行事日程については保護者の意向も確認して決定し、保護者に説明しています。

- ・主任は出勤簿や残業簿を管理して個々の職員の業務状況を把握して、シフトの調整をしています。ほかに、指導計画作成の指導・助言、保育技術や知識など具体的に指導・助言を行っています。

- ・今年度、5年長期目標として「地域交流」「保育環境の整備」「人材育成」を定めています。29年度の中期計画として、保育の環境整備と職員の資質向上を重要な改善課題として挙げ、園全体で取り組んでいます。

- ・設置法人は、将来を見据えた運営やサービスプロセスについて検討しています。今年度は、保護者との情報管理システムのAI化に取り組んでいます。

6.職員の資質向上の促進

- ・職制と経験別の期待水準を明文化した「保育士人材育成ビジョン」に従って、設置法人の研修プログラムが組まれています。

- ・個別研修計画があり、目標を定めて研修の計画を立て、達成されたかどうかの職員の反省・感想と、園長のアドバイス・評価が記入されています。

- ・園内研修では非常勤職員も、救命救急やアレルギー対応、衛生マニュアル、ダイアップ（熱性けいれん予防の座薬）などの研修を受講しています。

- ・職員は年2回自己査定をしています。年1回第三者評価を受審し、職員が自己評価した結果を基に、園としての自己評価を行っています。園としての自己評価は玄関に掲示し、運営委員会で保護者に説明しています。

- ・保育日誌や各指導計画には評価・反省欄があり、子どもの心の育ちや意欲、取り組み過程などの視点をもって記入するように指導しています。

- ・職員一人一人の自己評価をもとに、子どもの成長に応じた保育ができているかクラス内で話し合い、次の計画に反映させています。

- ・職員会議などで、職員に業務改善の提案を聞いています。修繕の必要や仕事の分担などの提案があります。行事ごとに反省会をして、改善案を募っています。

評価機関による評価

平成 30 年 4 月 6 日

事業所名 アスク馬車道保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念は「安心・安全を第一に」「いつまでも思い出に残る施設」「本当に求められる施設」「職員が楽しく働けること」であり、保育理念は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる」「五感を感じる保育の充実」であり、子どもを尊重したものになっています。 ・運営理念について、入社時に全職員が説明を受けています。年度初めには、職員が基本理念について再確認できるように園長が説明しています。職員は、保育の計画を作成する際には、基本方針に沿った保育ができているかを振り返っています。玄関に運営理念、園目標を掲示し、いつでも確認することができます。 ・保育課程は、子どもの利益を第一義に考え、子どもの発達に従って一貫性のあるものになるよう作成しています。年度末の職員会議で反省を含めて次年度の保育課程の見直しをしています。今年度は「おおむね5歳」の項に「廃材利用」を追加しています。 ・保育課程に基づいて、クラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。言葉にできない子どもは表情、機嫌などの様子から、言葉にできる子どもや保護者からは聞いた意見・要望を参考に、指導計画を作成しています。 ・子どもの様子や要望により指導計画の見直しをすることがあり、計画には柔軟性を持たせています。見直しは赤ペンで修正し、すぐわかるようにしています。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の入園前説明会のときに、園長と担任予定職員が保護者と面接をしています。離乳食やアレルギーなど配慮が必要な場合は、栄養士とも面談しています。 ・保護者には各種書類を提出してもらい、面談内容は「入園前面接シート」に記入して、生育歴や家庭での状況が把握できるようになっています。職員会議で新入園児の情報を共有し、入園後の保育内容やカリキュラムに活かしています。 ・見学や入園前の面接時に、慣れ保育が子どものために有効であることを説明しています。1歳児は進級児が6名、新入園児が10名のため、慣れ保育の期間はクラスを分けています。進級児には今まで慣れた職員が担当して、不安のないように配慮しています。 ・0～2歳児は個別連絡ノートがあり、家庭や園での子どもの様子が記入され、保護者とのコミュニケーションに役立っています。 ・子どもの発達や状況をクラス内や主任と話し合った上で各指導計画の作成・評価・見直しをして、最終的に園長が確認しています。
I - 3 快適な施設環境の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生マニュアルに沿って、毎日、毎週、毎月清掃する場所の担当を決めて清掃し、清掃記録表にチェックしています。 ・昨年度末には園内のエアコンを全部取り替え、必要な部屋は加湿器を2台備えて、温度と湿度を管理しています。各保育室には空気清浄機を備えています。 ・玄関のドアをガラスに変え、以前より明るくなりました。陽光が入らない保育室も、暗くならないよう窓を塞ぐ物を置かないようにしています。 ・3、4歳児の保育室は同じ部屋のため、活動内容や歌の時間をずらす、どちらかのクラスが5階研修室を使う、またあえて一緒に行くなど、騒音にならないように配慮しています。

<p>I-4 一人一人の子ども に個別に対応する 努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2 歳児は、毎月、個別指導計画を作成しています。保育上の配慮点を記載し、一人一人の発達に沿った内容になるよう心がけています。 ・個別指導計画の重要部分、特にトイレトレーニングや離乳食の進め方について、保護者の同意を得て、計画の作成・見直しをしています。 ・保育所児童保育要録は5歳児の担任が作成し、園長が確認の上小学校に送付しています。小学校の職員には、進学前後に連絡をとっています。 ・入園時に保護者に生育歴や家庭の状況を各種書類に記入してもらい、面談時のことは「入園時面談シート」に記録しています。 ・入園後の成長発達は、「児童票」「健康調査票」「身体測定表」に記録しています。児童票は0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに記載しています。健康調査票での予防接種の記録は保護者に毎年戻して記入してもらっています。身体測定は毎月実施して記録しています。 ・子どもの記録は事務室書庫に施錠管理していますが、必要な場合には職員はいつでも見ることができます。 ・年度末には、児童票などを基に、重要事項を次年度の担任に申し送りをしています。
<p>I-5 保育上、特に配慮 を要する子どもへ の取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、設置法人の発達支援チームなどの助言を踏まえて職員会議や昼礼で個別のケースについて話し合い、職員会議議事録に記録しています。 ・障がい児保育の研修で得られた情報は研修報告書としてファイルされ、職員間で共有し、保育に活かしています。 ・玄関、保育室はバリアフリーになっており、エレベーターと身障者用のトイレを設置しています。外階段には、椅子型のエスカレーターの設備があります。 ・設置法人作成の虐待防止マニュアルがあります。何が虐待にあたるかの虐待チェックテストを実施し、全職員に虐待の定義を周知しています。職員の言葉かけや接し方などの研修もしています。傷がないか毎朝子どもの観察をし、特に0、1歳児は生活記録簿（保育日誌）に観察結果を記録しています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、入園前面談で栄養士とも面談し、除去食申請をしてかかりつけ医による「生活管理指導表」の指示のもと、誤食がないよう適切な対応をとっています。 ・食物アレルギーの子どもの保護者とは、半年に1回面談をして、除去食の継続か解除かを話し合っています。アレルゲンをマーカーで印をつけ、除去食とその代わりに献立を記載した献立表を、保護者に配付しています。 ・日本語で意思疎通が困難な保護者には、日本語ができるほかの保護者に通訳してもらったり、身振り手振りや個別にメモを渡すなどの対応をしています。中区広報誌の中国語版を保護者に渡して、地域の情報を伝えています。
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、第三者委員の名前と連絡先を、保護者に配付する重要事項説明書に明記し、玄関に掲示しています。 ・苦情対応のマニュアルとして、設置法人作成の「苦情解決に関する要綱」が整備され、園単独で解決が困難な場合は、設置法人、中区福祉保健センターを交えて話し合える体制があります。 ・保護者には、個人面談、懇談会で要望を聞き、玄関に意見箱を置き、行事後に無記名アンケートをするほか、日常の送迎時に意見・要望を聞いています。意見要望は、園長に報告して迅速に対応し、その結果は職員会議などで職員に周知しています。 ・自分で意見を表明するのが困難な子どもや保護者には、職員や園長・主任から積極的に話しかけるようにしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃや絵本を子どもの手が届く棚に置いて、写真を貼り、取り出しやすく片付けやすくなっています。1歳児の絵本棚は、表紙を見て取り出しやすいような棚を牛乳パックで職員が手作りしています。5歳児のおもちゃは容器に入れて廊下に置いてありますが、どこに何が入っているか写真でわかるようになっており、子どもが取りに行くことができます。 ・クラスごとに職員が相談して、乳児は大きなブロックや布製の手作りおもちゃ、幼児は小さめのいろいろな種類のブロックやパズル、将棋などのゲームを用意しています。子どもの発達や興味により、用意するおもちゃを入れ替えています。時には、ほかのクラスのおもちゃを借りに行くこともあります。 ・主活動前の朝の時間と帰りの会のあとの時間は、自由に遊ぶ時間となっています。4、5歳児の当番同士で話し合って遊びを決めることもあります。作りかけのブロックなどは、壊さずにそのまま片付けることもあります。 ・子どもの興味・関心から、5歳児では生活発表会で「金のガチョウ」の劇をすることになり、衣装や背景も子どもたちが考えて作っています。 ・散歩では、大型遊具があるところ、走り回れるところ、階段のあるところなど、年齢や発達に合わせた公園を選んでいきます。バッタ・蝶々・オタマジャクシなどを捕り、日本丸ほか多くの船や水陸両用車、熱気球などを見に行っています。 ・散歩では、近隣商店の人やビルの守衛さん、工事現場のおじさんなどと挨拶をしています。ハロウィンでは、馬車道商店街の協力を得て、園で用意した菓子を子どもたちに渡してもらっています。 ・散歩のときは必ず帽子を被り、日差しが強いときはバギーの日よけを下ろし、虫よけのアロマオイルを噴霧しています。プールに入るときはTシャツを着て帽子を被るようにしています。熱中症指数や光化学スモッグを確認し、日陰で遊んだり、休憩を多くしたり、水分補給に気を付けています。 ・5階の研修室では、体操教室以外にもマットや平均台、跳び箱、トランポリンなどで遊んでいます。乳児はトンネルくぐり、階段の上り下り、風船などで遊び、運動能力を高めるようにしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車で舞岡公園「小谷戸の里」に出かけて、年間を通してコメ作りを体験しています。代かきは5歳児が、田植えは4、5歳児、稲刈り・脱穀は4、5歳児親子、餅つきは親子で3歳児も加わりました。田んぼのどろんこ遊びは、最初は気持ち悪いと言っていた子どもたちも、次第に感触を楽しむようになり、カエル探しに発展しています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は無理強いせず、食べられる量を盛り、嫌いなものは「ちょっとだけ頑張ってみよう」と声をかけて、食べられたら褒めるようにし、楽しく食べることを大切にしています。時間内に食べられない子どもも、自分のペースで完食できるように見守っています。 ・授乳や離乳食は子どもの食べるペースを尊重し、眠くなって食べられない場合は、ミルクを与えたり、おやつを多めにするなどの対応をしています。 ・クッキング保育は3歳児から、トウモロコシやそら豆の皮むき、型抜きやまるめることから始めて、4歳児はピーラーで皮むきをしたり、5歳児は包丁を使ってギョーザやピザ、ポテトサラダなどを作っています。 ・野菜の納入業者の職員が野菜を持ってきて子どもたちに見せたり触らせたりしながら、野菜に関する話をし、子どもたちと一緒に食事をするという交流を通じて、子どもたちに野菜への興味を持たせています。 ・食材はなるべく国産の旬のものを使い、食材の産地一覧表を玄関に掲示しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士や調理担当者は、毎日配膳の手伝いに各クラスに行き、子どもたちの食事の様子を見ています。残食は毎日記録し、各クラス担任・栄養士・園長が出席する毎月の給食会議で、各クラスの残食や要望を持ち寄って、食材の大きさ、量、形態、火の通り方など調理に反映しています。 ・玄関には、その日の給食の実物サンプルを展示し、人気メニューのレシピが置いてあり、リクエストもできるようになっています。 ・夕涼み会では、五平餅やプルプル餅などおやつが試食できるようになっています。新入園児の保護者には、慣れ保育の給食のときに、栄養士から栄養や味付けなど園で配慮していることを伝えています。 ・乳幼児突然死症候群に対して、職員は入社時に研修を受けています。0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、うつぶせ寝になっている子どもは仰向けにしています。3歳児以上は30分おきに状況を確認しています。 ・トイレトレーニングは子どもの発達に合わせて、無理強いをしないようにしています。園での排泄状況を保護者に保育連絡ノートや口頭で伝え、保護者とよく話し合って進めています。パッドをするか、午睡時はオムツにするかなど、保護者の意向を踏まえ、成功したときには喜びを分かち合っています。トレーニング状況を職員間で共有して、担任以外の職員も対応できるようにしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、登園時に保護者からの口頭連絡や園の朝の観察などで子ども一人一人の健康状態を把握しています。既往症は、入園前の保護者との面談や提出書面により把握し、熱性けいれんの子どもの場合には定期的検温を行い、予防薬の与薬マニュアルも備えています。保育中の子どもの体調がよくない場合は、保護者のお迎え時に伝えています。 ・歯磨きは、4、5歳児には年1回の歯科健診後その大切さを説明し、2歳児には食後に職員が仕上げ磨きを行っています。 ・身体測定は毎月、健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施し、その結果を記録するとともに、実施当日に書面で保護者に伝えています。健診結果によっては、かかりつけ医や囑託医の受診を勧めています。 ・感染症については、感染症への対応に関するマニュアルがあります。また重要事項説明書に感染症発症時の園の対応や登園停止基準などを記載し、入園時に保護者に説明しています。保育中に子どもが感染症を発症した場合は、ただちに保護者に連絡するとともに、お迎えが来るまで職員休憩室などで休ませています。 ・感染症に関する最新情報は、保育園サーベイランスシステムや中区福祉保健センターから入手し、職員に周知するとともに、玄関ロビーに情報を掲示して保護者に知らせています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年見直し、改定を行っています。入社時や新年度開始日、プール使用前、感染症流行前に、マニュアルを基に園内研修を実施して職員に周知しています。 ・園の清掃は、毎日職員が分担して行った後、園長、クラス担任がチェックを行い、園全体を清潔な状態に保っています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【安全管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害に対応したマニュアルがあります。地震時の備えとしてラックやロッカーなどの大型家具には突っ張り棒、ロッカー上の備品には滑り止めシートなどを使い、また家具や柱の角にはクッションをつけるなど、転倒やケガ防止の安全対策を講じています。 ・緊急時の連絡先は、一覧表にして事務室に掲示しています。年間計画を立てて、毎月、避難、消火、通報訓練を行うとともに、マニュアルの再確認を行っています。防災の日には、災害用伝言ダイヤルを利用して、保護者による子供の引き取り訓練も実施しています。 ・AED（自動体外式除細動器）を設置し、常勤職員の半数が赤十字幼児安全法支援員認定証を取得して救急処置法を身につけ、毎月心肺蘇生法の訓練を行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事故やケガの発生に備えて、保護者、近隣の医療機関、中区子ども家庭支援課などの連絡先をリスト化し、事務室に置いています。子どものケガは、小さなケガでも保護者に報告するとともに、大きなケガは記録し、職員会議で話し合いを行い、改善策を検討して実行しています。 ・不審者の侵入防止策として、玄関はオートロックとし、ICカードを持った職員と保護者しか出入りできないようにしています。外来者には、職員がインターホンで顔と名前を確認してから解錠しています。 ・警備会社と契約し、緊急時に通報できる体制にするとともに、年1回警察の協力を得て不審者対策訓練を実施しています。不審者情報は中区役所から受け取り、必要な場合には保護者に伝えています。
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを呼び捨てや独自の愛称で呼ばないよう留意するとともに、大きな声を出さないことなど、子どもの人権尊重について職員会議で具体的に周知しています。職員が子どもに対して配慮を欠くような場合には、他の職員がフォローして子どもの気持ちに寄り添い、園全体で子どもを見守るようにしています。 ・保育室内に友だちや職員の視線を意識せずに過ごせる場所はありませんが、子どもがプライバシーを守れる場所として階段の踊り場や事務室など、職員と一対一で話し合える場所として職員休憩室や研修室があります ・個人情報については、管理マニュアルがあり、職員会議などでその周知を図っています。保護者には、入園時に、重要事項説明書に「個人情報の利用について」「写真等の取扱いにおけるプライバシー保護等への配慮」などの項目を設けて説明し、了解を得ています。ホームページへの子どもの写真掲載については保護者から承諾書を受け取っています。 ・遊びや製作で使用する色などは子どもが自由に選び、行事の役割も子どもたちの話し合いで決めており、性別にはしていません。順番、グループ分け、整列なども性別にしていません。また、母の日、父の日の行事に代え、「感謝の会」を催すなど、子どもが性差への先入観による役割分業意識を持たないように配慮しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが一人でいたい時や周囲から声をかけてほしくない時などに、職員が目が届きながら一人で過ごせる場所を保育室内に設ける工夫が期待されます。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に配付する重要事項説明書、入園のご案内、ホームページに運営理念、保育理念を記載し、年度初めの保護者会などで、保育の基本方針を説明しています。保育の基本方針は、玄関ロビーへの掲示のほか毎月発行の園だよりにも記載し、行事後の保護者アンケートにより保護者の理解状況を把握するよう努めています。 ・お迎え時に、保護者にその日の子どもの園での様子を、乳児は保育連絡ノート、幼児はクラスノートなどを使って伝えています。保護者との個別面談は、年2回、保護者が出席しやすいよう期間を2週間設けて実施しています。年2回保護者会の後にクラス懇談会を行い、欠席者にはレジメを配付しています。 ・保護者からの相談は、研修室や使用していない保育室で行い、相談を受けた職員は、園長や設置法人の発達支援チームなどの助言を受けられる体制になっています。相談内容は、記録の上職員会議などで話し合い、継続的に対応しています。 ・毎月、園だより、クラスだより、ほけんだより、給食だよりなどを発行しています。クラスごとの保育課程の内容や年間計画は、年度初めのクラス懇談会で具体的に説明しています。その日の保育の様子は、3歳児以上のクラスでは、写真や色つきペンを使ってわかりやすくクラスノートに記載しています。また日常や行事での保育の様子は、写真に撮って保育室内に掲示したり販売したりしています。保育室内には子どもの作品も展示して子どもたちの様子が伝わるようにしています。 ・年間行事予定表は、年度初めの保護者会で配付しています。保育参観は7月、保育参加は10月に、保護者が参加しやすいよう各々1週間の期間を設けて実施

	<p>しています。保護者会に出席できなかった保護者にはレジメを配付しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園実施の「年間を通した米作り」に保護者が参加できる機会を作り、園と保護者、保護者同士のつながりができるようにしています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児とのふれあいを行う親子ふれあい教室「ひよこクラブ」の実施、中区グランマ保育園事業への参加、また中区内の園長校長会議や設置法人の他園との連携などを通して、園に対する要望や地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・親子ふれあい教室「ひよこクラブ」は、年 10 回程度実施し、園見学や交流保育、「ぞうきんのうた」などの親子のふれあい遊び講習を行っています。 ・中区グランマ保育園事業では、絵本の貸し出しや育児相談などの地域子育て支援サービスを提供しています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は、毎週水曜日 14 時からとされていますが、今年度の実績はなく、親子ふれあい教室「ひよこクラブ」や中区グランマ保育園事業の中での相談実績があります。 ・近隣病院、中区こども家庭支援課、中区福祉保健センター、横浜市中部地域療育センターなどの関係機関をリスト化した一覧表を事務室と職員休憩室に掲示しています。 ・中区福祉保健センターのケースワーカーに関係機関、団体とのパイプ役を果たしてもらったり、同センターの担当保健師と 3 歳児検診前の配慮を要する子どもについて連携をとったりするなどの体制ができています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な相談日や必要な時に相談が受けられるよう、地域の保護者に対する積極的な情報提供が期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・夕涼み会や運動会に卒園児や園見学者などを招待したり、中区民祭り「ハローよこはま」で園のポスターを掲示したり地域の子どもたちと交流を図ったりしています。 ・近隣小学校とは、5 歳児が小学校を訪問して 1 年生と交流したり、運動会や発表会時に校庭や体育館を借りたりしています。 ・地域の商店とは、ハロウィンの際に協力を依頼し、子どもたちがお店を訪問してお菓子をもらったり、お礼に子どもたちが訪問してプレゼントを渡したりするなど友好的な関係を築いています。 ・積極的に散歩に出かけ、近隣商店の人たちと日常的に挨拶を交わすとともに、日本丸メモリアルパーク、赤レンガ倉庫、山下公園など地域の文化施設を利用しています。幼保小連携会議に参加し、5 歳児は中区保育園交流事業の駅伝大会に参加しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス街のビル内保育園で、自然に触れる機会が少ないため、天気の良い日はほとんど散歩に出かけ、青空の下で土や草木・花に触れたり、海を見るなど、子どもたちが自然に触れたり、自然を感じたりできるよう工夫しています。

<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の情報（サービス内容、延長料金、職員構成）は、園のパフレット「入園のご案内」、設置法人のホームページ、中区の子育て情報メールマガジン「すくすくモバイル」や保護者向け外部 Web 情報媒体で提供しています。「入園のご案内」は、中区役所や地域子育て支援拠点「のんびりんこ」、中区民祭り「ハローよこはま」の保育園紹介ブースなどで配布しています。 ・「入園のご案内」や重要事項説明書に園の基本方針、利用条件、サービス内容などが記載され、利用希望者からの問い合わせには、この内容に沿って園長などが対応できるようになっています。問い合わせがあった際には、予約のうえ見学できることも伝えています。見学は、子どもと同年齢の保育を見てもらうよう提案したうえで、可能な限り利用者の都合に合わせた日程を組み、場合によっては土曜日の見学にも対応しています。
<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを受け入れるためのマニュアルがあり、受け入れ担当者は園長と主任になっています。 ・実習生を受け入れるためのマニュアルがあり、受け入れ担当者は園長、育成担当者は主任と受け入れクラス職員となっています。 ・今年度は、ボランティア、実習生とも受け入れ実績がありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや実習生を受け入れ、そこで得た意見や気付きなどを、園のサービス向上や保育内容の見直しなどに活かすことが望まれます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足の場合は設置法人の運営支援課や採用課に要請して、逐次人材補充を行っています。 ・設置法人が職員に求めている「保育士人材育成ビジョン」があり、それに従って階層別研修のプログラムが生まれ、該当する常勤職員が必ず受講しています。自由選択研修は非常勤職員でも受講することができます。 ・個別研修計画があり、目標を定めて研修の計画を立て、達成されたかどうかの職員の反省・感想と、園長のアドバイス・評価が記入されています。 ・園内研修では非常勤職員も、救命救急やアレルギー対応、衛生マニュアル、ダイアアップ（熱性けいれん予防の座薬）などの研修を受講しています。 ・横浜市や中区で開催される障がい児保育や幼児教育、保育所保育指針、保護者支援、子育て支援などの研修を、職員は受講しています。 ・研修を受講した職員は研修レポートを作成し、ほかの職員が参考にすることができます。 ・非常勤職員の指導担当者は主任で、保育の方法や補助の仕方などを指導しています。非常勤職員の意見要望は、園長も日常的に聞いています。休憩室では、常勤・非常勤職員とも休憩をしながら、子どもの様子や保育のことなど様々な情報を交換しています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年2回自己査定をしています。年1回第三者評価を受審し、職員が自己評価した結果を基に、園としての自己評価を行っています。 ・保育日誌や各指導計画には評価・反省欄があり、職員一人一人が自己評価できるようになっています。 ・評価反省欄には、子どもの心の育ちや意欲、取り組み過程などの視点をもって記入するように指導しています。 ・職員一人一人の自己評価をもとに、子どもの成長に応じた保育ができているかクラス内で話し合い、次の計画に反映させています。 ・職員会議で園としての課題を話し合い、保育環境の整備や地域支援、人材育成に取り組んでいます。 ・園としての自己評価は玄関に掲示し、運営委員会で保護者に説明しています。

<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、職制と経験別の期待水準を明文化しています。 ・職員会議などで、職員に業務改善の提案を聞いています。修繕の必要や仕事の分担などの提案があります。行事ごとに反省会をして、改善案を募っています。 ・常勤職員は年2回、園長が個別面談をして要望を聞いています。園長は、そのほかの職員からも随時要望などを聞いています。
--	--

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法・規範・倫理などが明記された就業規則があり、常勤職員は入社時の研修で、非常勤職員は園長から説明を受けています。年度初めに、設置法人作成の「クレド（約束、行動準則）」を職員間で読み合わせをして、不正・不適切な行為を行わないよう確認しています。 ・設置法人にコンプライアンス委員会があり、連絡先が事務室と休憩室に掲示してあることを職員に周知しています。 ・設置法人の園長会などで収集した他施設での不正、不適切な事例は、園長が職員会議などで報告し、話し合っています。 ・牛乳パック、ペットボトル、ティッシュの空き箱、菓子の容器、段ボール、空き缶などの廃材を、保護者の協力も得て集め、子どもたちの製作や手作りおもちゃなどに使用しています。保育課程の中に廃材利用を入れ、環境への取り組みを具体的に示しています。 ・節電のために、使用していない部屋の照明や冷暖房を消す、電気機器のコンセントを抜く、乾燥機の使用を極力控えるなどの取り組みをしています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は玄関に掲示し、職員には設置法人の理念をわかりやすく説明した「明日への保育」という冊子を配付しています。 ・園長は、サービス内容が理念や基本方針に沿っているかを、職員会議あるいは休憩室などで職員が集まっているときなどに折に触れて話をしています。 ・重要な意思決定、たとえば園長・主任の異動については保護者会で説明し、職員の異動や出産・育児休暇などは掲示で保護者に知らせています。行事日程については保護者にアンケートをとり、保護者の意向も確認して決定し、保護者に説明しています。 ・主任は出勤簿や残業簿を管理して個々の職員の業務状況を把握して、シフトの調整をしています。 ・主任は、各クラスを見回るだけでなく、クラスで保育することも多く、指導計画作成の指導・助言のほか、保育技術や知識など具体的に指導・助言を行っています。常に職員に声をかけて、職員の心身の健康状態に気を配り、園長に人材配置の提案をしています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が収集・分析した情報は設置法人の園長会で、地域の情報は認可保育園園長会で、園長が収集・分析しています。 ・保育の環境整備と職員の資質向上を重要な改善課題として挙げ、園全体で取り組んでいます。 ・今年度、5年長期目標として「地域交流」「保育環境の整備」「人材育成」を定め、29年度の中期計画として実行可能な内容に落とし込んで取り組んでいます。前期・後期・年間で反省・改善点を挙げ、見直して変更できるようになっています。 ・設置法人は、将来を見据えた運営やサービスプロセスについて検討しています。今年度は、保護者との情報管理システムのAI化に取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク馬車道保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数90名、全保護者80家族を対象とし、回答は39家族からあり、回収率は49%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は92%(満足51%、どちらかといえば満足41%)と高い評価を得ており、否定的な回答は8%(どちらかといえば不満8%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(満足+どちらかといえば満足=95%以上)

- 1) 給食の献立内容について(100%)
- 2) 給食を楽しんでいる(100%)
- 3) 子どもの体調への気配り(100%)
- 4) 保育園生活を楽しんでいる(100%)
- 5) 子どもは大切にされている(97%)
- 6) 昼寝や休憩が子どもの状況に応じて対応されている(95%)
- 7) 保護者からの相談事への対応(95%)

◇ 比較的満足度の低い項目(どちらかといえば不満+不満=15%以上)

- 1) 送り迎えの際の子どもの様子に関する説明(26%)
- 2) 園の行事の開催日や時間帯への配慮(23%)
- 3) 施設設備(20%)
- 4) 子どもが戸外遊びを十分しているか(15%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	15	65	5	15	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	68	29	3	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	59	25	3	0	8	5
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56	30	8	3	0	3
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	51	35	8	0	3	3
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	48	40	3	3	3	3
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	49	40	8	0	0	3
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	51	33	10	3	0	3
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	28	56	13	0	0	3
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	23	51	8	5	10	3
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	59	33	5	0	0	3
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	46	33	10	5	3	3
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	53	33	5	3	3	3
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	49	40	5	3	0	3
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	%	48	43	3	3	0	3
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	46	48	0	3	0	3
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	77	23	0	0	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	69	31	0	0	0	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	59	33	8	0	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	56	39	5	0	0	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	46	31	5	3	15	0
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	54	46	0	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	46	36	8	5	5	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	21	53	10	10	3	3
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	41	43	13	3	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38	56	3	3	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	38	47	15	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	33	56	5	3	3	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	49	38	10	3	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	44	33	23	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36	38	18	8	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33	51	10	3	3	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	49	46	5	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	61	33	3	0	3	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	66	31	3	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	69	31	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	46	31	0	0	15	8
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	54	33	13	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	46	45	3	0	3	3
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	%	51	41	8	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 2 月 6 日

事業所名：アスク馬車道保育園

【0 歳児】

<遊び>

夕方、5 階のホールで 4 歳児と遊びます。風船を追いかけて走り回ったり、寝ころんでいる 4 歳児の上に馬乗りになったりして遊んでいます。

<排泄>

昼食の後、順番に着替えをするために、順番が来るまでサークルの中で車のおもちゃで遊んでいます。順番がくると、保育士が「バンザイして」と子どもの上着を脱がせます。ズボンも脱がしてオムツを替えます。ズボンを両足にはかせ、「おズボン、ぎゅっとして」と保育士が声をかけます。

<食事>

椅子に座ってエプロンをしてもらい、保育士が給食の歌を歌います。スプーンを使って、保育士にスプーンにのせるご飯を調節してもらいながら、口に運びます。「ホカホカのご飯だね」「お野菜もいっぱい食べてね」「おいしいね」「アムアムしてね」と保育士が声をかけます。食べ物が口に入ったまま遊んでしまう子どもがいて、保育士が口の中を見て「もぐもぐして」と声をかけます。

<午睡>

保育士がトントンしながら寝かせます。全員が眠ったあと、うつぶせ寝をしている子どもを仰向けにします。少し体温が高めの子どもがいたため、保育士が呼吸チェックをしながら体温計で熱を測っています。

【1 歳児】

<散歩>

保育士 2 人はそれぞれ子ども 4 人ずつを連れて歩き、他の子どもは 2 台のバギーに乗ります。途中で、「あ、ミキサー車がビューンと行ったね」と保育士が話しかけ、子どもたちは目を輝かせます。建物の守衛さんや工事現場のおじさんが手を振ってくれ、子どもたちもバイバイします。遠くに大きなイチゴの熱気球が見えたので、保育士が「大きなイチゴ見えるかな？」と声をかけると、もぐもぐと口を動かす子どもがいます。

海に面した芝生の公園に着くと、寒いので簡単な体操をして、よーい、ドンと一斉に走ります。何本か植わっている木を使ってかくれんぼをしたり、実を見つけて「鬼は～外」をしたり、電車ごっこをしたりしています。その後、汽

車道の線路の間を「よーい、ドン」と走ります。頑張って走り、帆船日本丸が見えるところの芝生の斜面でお茶を飲んで休憩します。斜面を上ったり下ったりして遊んでいると、水陸両用バスが海面にドボンと着水するのを目撃して、みんなで拍手をします。

<排泄>

食事が終わった子どもたちは思い思いに絵本を出して見えています。保育士が「ウンチ出た人？」と聞くと、手を挙げる子どもがいます。保育士がトイレに連れて行ってオムツを替えます。それ以外の子どもは着替え一式を持ってくると、保育士は子どもを立たせて上着を「いち、に、のさん、スッポーン」と脱がせ、自分で着られた子どもには「着れたの、かっこい〜じゃん」とほめます。

<食事>

保育士は、「集まれしようか」「上手、さすがだね」と保育士が声をかけ、子どもも「あー、おいしい」と満足そうです。

食事のあと、歯の矯正をしている子どもだけに職員が歯磨きをしています。ほかの子どもが珍しそうにのぞきこんでいます。

【2歳児】

<自由遊び>

3、4歳児の保育室で、3歳児と合同で遊んでいます。ままごと、電車、ぬり絵などコーナーごとに分かれています。それぞれ集中して遊んでいます。保育士はそばについて、「おいしいね」「上手だね」などと時々声をかけています。

<排泄>

トイレに行きたい子どもは、好きなときにトイレに行っています。手洗い場の前で漏らした子どもがいたら、保育士がすばやくタオルを持ってかけより、着替えさせます。

<食事>

当番3人が前に出て「お話してもいいですか?」「お給食ありますか?」と聞いて、給食の歌を歌います。アレルギーのある子ども2人は別のテーブルで、保育士が1人ついていきます。食器には、ほかの子どものものと間違えないように、食材を書いたラップでおおってあります。フォークを使って食べながら、「○○のおもちゃ持ってるよ」「節分の鬼が怖くて泣いた」など会話が弾みます。こぼした子どもがいて、「○○くんがこぼした」と何度も言う子どもには、保育士が「わかったから、もういいのよ」と言って後始末をします。ご飯、おかず、スープを全部食べると、ヨーグルトを職員が配ります。「お代わりください」という子どもには、保育士がお代わりを持っていきます。

<午睡>

食事がまだ終わらない子ども 2 人を残して、トイレや着替えを済ませます。布団の上で好きな絵本を見る子ども、布団の上を跳び回っている子どももいます。やっと食べ終わった子どもは、保育士に歯を磨いてもらい、うがいをしに行きます。保育士の一人が絵本を読み始め、その周りに子どもたちが集まって静かに聞いています。

【3、4 歳児】

<散歩>

今日は 3、4 歳児と一緒に散歩です。引率する保育士は 3 人です。保育士が園内エントランスで点呼を行った後出発し、馬車道からオフィス街を通過して赤レンガパークまで約 20 分歩きます。

到着後は、保育士が点呼を行ってから広場で遊びます。遊具はありませんが、一面芝生で桜の冬木が数本立つ、海が見渡せる見晴らしの良い場所です。

保育士が、持ってきた数個のゴムまりを出すと、子どもたちは、歓声を上げながら、何人かでそれを蹴って追いかけたり、持ったまま走ったりしています。別のところでは、鬼ごっこが始まっています。鬼になった子どもが保育士を追いかけていると、その後にもまた何人かの子どもが続いて追いかけています。その傍では 3 人ほどの子どもが「先生、がんばれ！」と声援しています。桜の木の下では、数人の子どもが木の枝を使って土を掘っています。宝探しだそうです。保育士が新しく縄を数本出すと、今度は縄跳びや電車ごっこ、縄の引っ張りごっこが始まります。子どもたちは自分の気に入った遊びを思い思いにやっています。飽きたり疲れたりした子どもは、保育士と一緒に桜の木の下に座ってお話をしていました。

<食事>

3、4 歳児は同フロアの同サイドでの保育で、食事のときも隣り合って座りません。食事当番は、3、4 歳児各 4 人ずつで、全員が三角巾とエプロンをして一緒に食事準備をします。箸・スプーンや保育士がよそったご飯・スープ・おかず皿を、テーブル上に置いてある各園児の名前が貼られたトレイの上に配膳します。準備が終わると、当番 8 人が前に整列し、4 歳児の音頭で配膳漏れがないことの確認と食事前の挨拶をしてから食事に入ります。

子どもたちはおしゃべりしながら、自分のペースで食べています。保育士は、一緒に食事をしながら、食べるのが遅い子どもには、「なかなか食べられないだね、じゃあ、魚だけ食べようか」と言って、箸で魚を細かく切り、食べやすくしたりしています。その子どもは、しばらくジッと魚を見ていましたが、その後ゆっくり時間をかけて魚を全部食べ終わりました。保育士は「よく食べ

たね」とほめてから食器を片づけていました。

食べ終わった後は、3、4歳児とも壁際にイスを持って行って座り、各自で歯磨きをしていました。

【5歳児】

<製作>

卒業製作でタイル絵を作ることになっています。マス目のある用紙にクレヨンで塗りつぶして絵にしています。それに小さいタイルを貼り付けます。絵を描く練習をしている子どもや、タイルを貼り付ける練習をしている子どもがいます。

<食事>

食事当番は三角巾とエプロンをして食事準備をし、準備が終わると全員で食事前の挨拶をし、最後に保育士が食事終了目標時刻を話した後食事に入ります。

「シンゴジラ、知ってる?」「メカゴジラ見たよ」「ゴジラも見たよ、モスラもいるんだよ」とみんなでおしゃべりをしながら食事をしています。話題は入学予定の小学校のこと、家のことと次から次へ変わっていきます。おしゃべりに夢中になった子どもがスープをこぼすと、隣の子どもが、「スープがこぼれたよ。腕が引っかけたんだよ」と教えてあげています。その子どもは、すぐにティッシュを取ってきて、こぼれたスープを拭き取り、何事もなかったようにまたおしゃべりに加わっています。保育士は食事をしながら静かに見守っています。

「先生、おかわりしていいですか?お魚は何個までいいですか?」と聞いている子どもがいます。保育士は「今日は2個までいいですよ」と答えています。するとすぐにおかずの置いてあるテーブルに行って、自分でよそって持ってきて食べています。食の細かい子どもたちもおり、保育士に「おしゃべりばかりせずにご飯を食べようね」と促されています。その子どもたちは、それでも楽しそうにおしゃべりを続けながら食事をして、最後には全て食べ切っていました。

食後は、各自で歯磨きをした後、保育室で座ったり、寝そべったりしながら、日本昔話や鳥の図鑑・宇宙探検などの本を持ってきて、夢中で読んでいました。

<自由遊び>

保育室の中で子どもたちが遊んでいます。ぬり絵、レゴブロックの組み立て、ぬいぐるみを背中におんぶしてのお人形ごっこ、思い思いに好きな遊びをしています。保育士はテーブルのいすに腰掛けて見守っています。

将棋をしている子どもたちがいます。将棋の駒には、駒が進める方向が矢印で書いてあります。片方の子どもが「先生、これ、詰んでる?」と聞いています。保育士が傍へ寄って、盤面をジッとよく見たうえで「うん、詰んでるね」

と答えると、聞いた子どもは「わっ、やった！」と喜んでいます。すると相手の子どもは「ぼくの方も、あと一手で詰んでたんだよね」と言っていました。

平成 29 年度 第三者評価事業コメント（アスク馬車道保育園）

受審した結果

新卒など保育経験が浅い職員が多いですが、他職員と自己評価で個々を振り返ることで「保育」を見直したり知ることができたり、良い機会となりました。また、先輩後輩と話をすることで、意識向上にもつながったように感じられました。

以前より改善を提案していただいていた不審者侵入防止策に関して扉を新しくし、外から見えることまた、扉が開きっぱなしになるということもなくなり、職員や保護者の方も安心して過ごせるようになったように思います。

提案いただいている「子どもが落ち着いて過ごせる場所」については職員と話し合い改善に取り組んでいけるようにしたいと思います。

最後に今回の受審にあたって、ご多忙にも関わらずご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。